



三越伊勢丹ホールディングスがイード<6038>株式の大量保有報告書を提出



イード<6038>について、三越伊勢丹ホールディングスが3月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本・業務提携の合意に基づく保有」によるもの。

報告書によると、三越伊勢丹ホールディングスのイード株式保有比率は、13.64%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月24日。